回覧

協働まちづくりだより

2023 年4月 1 日　No.120
東地区まちづくり協議会
TEL･FAX　0584-23-0028

◆垂井町提案型協働事業（活性化計画に基づくモデル事業試行）

１月 29 日（日）東小学校体育館に於いて災害時に備えての避難所運営体験をなまずの会（東地区の有志による防災グループ）の指導により各自治会の防災組織隊長、副隊長ならびに自主防災組織がない自治会の自治会長の参加を得て実施しました。

受付

間仕切り設営

救急訓練

◆段ボールコンポスト講習会開催のご案内

日 時　　４月２９日（土）
　　１３時３０分～１４時３０分
場 所　　東地区まちづくりセンター大会議室

★段ボールコンポストとは、段ボール箱を使った生ゴミ処理容器で、微生物の力で生ゴミを分解して堆肥に変えできた堆肥で野菜などを育てれば資源の減量化・循環にも繋がるものです。

参加を希望される方は直接お越しください。

多数のご参加をお待ちしています。

〈令和５年度 段ボールコンポスト講習会開催予定日〉
４月２９日（土）・７月２２日（土）
１０月２１日（土）・１月２７日（土）

◆ 防災なまず通信第４号

「特集：自治会で防災グッズを備えるために」を作成しました。

東地区に４月上旬全戸配布します。

【発行部】　2023年3月　垂井町 東地区まちづくり協議会発行

防災なまず通信　第４号

【なまずの会】とは？

「なっまず」と「ちず（ご存ろう）」の語文字を取って名付けられた、東地区の有志によるグループです。年齢や性別を問わず、誰でも参加・発言できる会議として、地域の皆さんと一緒に防災について考えていく場です。

特集：自治会で防災グッズを備えるために

垂井町には、「垂井町自主防災組織防災資機材購入費補助金制度」があります。

自治会ごとに設置された自主防災組織が防災資機材を購入する際に１団体につき年間 10 万円を上限として、購入金額の半額（千円未満切り捨て）が補助されます。

対象となる防災資機材は、防災金庫、可搬消防ポンプ、電池式メガホン、ヘルメット、消火器、救急用品、テント、担架、ロープ、工具類、携帯ラジオ、吹聴用具、ブルーシート、自家用発電機、組み立てリヤカー、トランシーバーなどです。防災を目的に、地域の共有施設などで共同管理することが条件です。

新年度を迎えるにあたって、自主防災組織がある自治会は、この制度を活用して、防災資機材を充実させてみませんか？ また、自主防災組織のない自治会は、まずは自主防災組織を発足させて、本制度を利用してみませんか？

申請方法などは、垂井町企画調整課生活安全係 電話 0584-22-1152 までお問い合わせください。

住宅用火災警報器について

住宅火災における死亡原因の１位は「逃げ遅れ」によるものです。なかでも就寝中に火災に気付かず、煙による一酸化中毒で動けず逃げ遅れ、命を落とすケースが数多く発生しています。

平成 23 年 6 月より住宅火災警報器の設置が義務付けられ 10 年が経過しました。

設置から 10 年が経過すると電池切れやセンサー等の寿命により火災を感知しなくなる恐れがあります。皆様のご家庭の住宅用火災警報器は大丈夫ですか？　一度点検してみましょう！

※　設置方法については各市町により異なりますが垂井町においては以下のとおりです。

「無事ですタスキ」

見守り対策の基本は、自助、共助、公助

共助の入口が「安否確認」です。

ご近所で取り組める共助として、黄色い看板やハンカチを使った安否確認があります。

私たちは、「無事ですタスキ」を使用します。

（令和４年４月上旬 第３号防災なまず通信と合わせて東地区に全戸配布しました。）

★洪水の場合

避難所への避難、親戚・知人宅への避難、屋内安全を確保した場合、玄関に「無事ですタスキ」をとりつけます。

★地震の場合

家族の安事確認、避難所へ避難した場合、玄関付近に「無事ですタスキ」をとりつける。

◎「無事ですタスキ」の大きな利点

「無事ですタスキ」を使うと・・・
自主防災隊・消防団などの安否確認の手助けになります！
本当に救助・手助けが必要な人のところへ、いち早く駆けつけることができるようになります。

◎ 使用例 ◎

玄関付近に取り付けましょう。

ガレージや物干し場など、人目につきやすい場所でもいいです。

普段は仮から取り出して、玄関にピンポンしましょう！

【発行・問合せ】東地区まちづくり協議会・なまずの会
岐阜県不破郡垂井町綱手 901-1（東地区まちづくりセンター内）
電話：0584-23-0028 / E-mail: hirgoshikou@town.tarui.lg.jp

～４月の行事予定～ 東地区まちづくりセンター

６日（木）	10:00～11:00	まちづくり協議会役員会
７日（金）	10:00～11:30	サロン歌声
１３日（木）	10:00～11:00	健康増進プロジェクト　ロコモ体操
１６日（日）	10:00～11:30	まちづくり協議会運営委員会（総会） 東小学校体育館
１７日（月）	10:00～11:00	健康運動講座
２０日（木）	10:00～11:30	健康増進プロジェクト　健康体操
２０日（木）	19:00～20:30	なまずの会（防災について考える会）
２９日（土）	13:30～14:30	段ボールコンポスト講習会

※ 会議・事業などが変更、中止等になる場合があります。

～４月の東地区まちづくりセンターの休館日～（※変更になる場合があります。）
毎週火曜日・３０日（日）
臨時休館日　８日（土）・９日（日）・２２日（土）・２３日（日）
ホームページは垂井町ホームページ協働のまちづくり、東地区まちづくり協議会で閲覧できます。